



2018年5月11日

各位

会社名 株式会社SUBARU
代表者名 代表取締役社長 吉永 泰之
(コード番号：7270 東証第1部)
問合せ先 執行役員総務部長 齋藤 勝雄
(TEL 03-6447-8825)

国際財務報告基準(IFRS)の任意適用に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年3月期の連結財務諸表及び連結計算書類から、従来の日本基準に替えて、国際財務報告基準(以下、IFRS)を任意適用することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

IFRSによる開示は、2020年3月期 第1四半期からを予定しており、IFRSの任意適用に伴う開示スケジュール(予定)は以下のとおりです。

IFRSの任意適用に伴う開示スケジュール(予定)

開示時期	開示資料	適用会計基準
2019年5月	2019年3月期 決算短信 ※	日本基準
	2019年3月期 連結計算書類	
2019年6月	2019年3月期 有価証券報告書	
2019年8月	2020年3月期 第1四半期決算短信	IFRS
	2020年3月期 第1四半期報告書	

※2020年3月期連結業績予想は、IFRSに基づいて開示する予定です。

以上